

平成26年10月31日

大臣官房人事課

「国土交通省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部」
(第1回)を開催しました

「国土交通省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部」を設置し、第1回会合を10月30日(木)に下記の通り開催いたしましたので、お知らせいたします。

1. 設置趣旨

女性職員の活躍及び全ての職員の仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)に関し、人材の多様性を生かした政策の質や行政サービスの向上並びに公務の持続可能性の向上を図るという総合的な視点から、省を挙げた取組を強力かつ継続的に推進するため、省内に「国土交通省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部」を設置する。

2. 本部員

北川副大臣(本部長)、うえの大臣政務官(本部長代行)、事務次官(副本部長)、技監、国土交通審議官、官房長、総括審議官、技術総括審議官、建設流通政策審議官、物流審議官、危機管理・運輸安全政策審議官、政策統括官、国際統括官、総合政策局長、国土政策局長、土地・建設産業局長、都市局長、水管理・国土保全局長、道路局長、住宅局長、鉄道局長、自動車局長、海事局長、港湾局長、航空局長、北海道局長、観光庁長官、気象庁長官、海上保安庁長官、運輸安全委員会事務局長、官庁営繕部長、情報政策本部長、水資源部長、技術審議官、総括監察官

3. 会議概要

冒頭、北川副大臣から挨拶があり、女性職員の一層の活躍や職員のワークライフバランス実現に向けて、①各部署の幹部職員がリーダーシップを発揮して取組を牽引するとともに、②今後の取組を一過性のものとせず、新しい働き方が組織の文化として根付くまで継続的に取り組むよう指示がありました。

また、うえの政務官からは、①政府全体にとっての効果も念頭に、職員の多い国土交通省において率先して取組を進めるとともに、②出先機関をはじめ職場ごとに異なる業務の実情や様々な世代の男女の声をきめ細かく汲み上げるよう指示がありました。

この本部では、政府の「女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会」において10月17日に決定された取組指針や、国土交通省で働く女性職員等の声を踏まえて、省としての具体的取組を盛り込んだ「取組計画」の策定を本年末までに進めることとしております。



<お問い合わせ先>

国土交通省 大臣官房 人事課 叶

電話 : 03-5253-8111 (内線 : 21-239)

03-5253-8170 (直通)

FAX : 03-5253-1520